

# ポーランド月報

## (令和7年10月1日～10月31日)

令和7年11月12日

### 政 治

#### 【 内政 】

##### ● 不法移民及びEU・メルコスール自由貿易協定への反対集会

10月11日、「法と正義」(PiS)はワルシャワの王宮広場にて、不法移民及びEU・メルコスール自由貿易協定に反対する集会を開催した。同集会ではカチンスキ党首、モラヴィエツキ元首相、極右活動家のボンキエヴィチ氏らが演説を行い、トウスク首相の退陣を訴える声も聞かれた。

##### ● 国家サイバーセキュリティシステム法改正案の閣議決定

10月21日、閣僚評議会は、国家サイバーセキュリティシステム法の改正案を採択した。同法案は、EUのNIS2指令(改正ネットワーク及び情報セキュリティ指令)をポーランド国内法に適用することを目的とするものであり、国家サイバーセキュリティシステム対象事業者の拡大、デジタル化大臣による高リスクサプライヤー認定手続を規定している。政府は、11月後半にも下院審議を行い、本年中の成立を目指している旨報じられている。

##### ● 「法と正義」(PiS)による討論会

10月24日から25日、最大野党「法と正義」(PiS)はカトヴィツェにて「ポーランドを考える」と題した討論会を開催した。同大会では2日間にわたり、同党の政治家や各分野の専門家による130にも上る国内政策及び外交政策等に関するパネル討論が実施された。開会式及び閉会式で演説を行ったカチンスキ党首は、トランプ米大統領が欧州各国に防衛費の増額を求めていることを念頭に置いた「武装した民主主義」構想に言及したほか、ドイツ及びフランスがポーランドの主権に対する脅威になっていると主張した。

##### ● 「市民プラットフォーム」(PO)が党大会にて他党との合流及び党名変更を決定

10月25日、最大与党「市民プラットフォーム」(PO)はワルシャワにて党大会を実施した。本大会で、同党と会派「市民連立」(KO)を構成していた「近代」及び「ポーランドイニシアティブ」がPOに合流し、党名をPOから「市民連立」(KO)に変更することが正式決定された。合流した「近代」の党首であったシュワプカ政府報道官及び「ポーランドイニシアティブ」の党首であったノヴァツカ教育大臣は、新たにKO副党首に就任する。

##### ● 政党支持率の世論調査結果

10月29日にジェチポスピリタ紙が掲載した世論調査機関 IBRiS が実施した政党(又は院内会派)への支持に関する調査結果によれば、トウスク首相率いる「市民連立」(KO)が30.4%、最大野党「法と正義」(PiS)が27.6%の支持を得た。このほか、「同盟」が15%、「左派」が6.7%、「ポーランド王冠連合」が5.5%、「農民党」(PSL)が4.1%、「共に」が4%、「ポーランド2050」が1.3%の支持を得た。9.1%の有権者が未定と回答した。選挙が行われた場合に投票に行くかどうかを問う質問に対しては、54.8%が「投票に行く」と回答した。

#### 【 外交・安全保障 】

##### ● トウスク首相の EU 非公式首脳会合への出席

10月1日から2日、トウスク首相は、デンマーク・コペンハーゲンを訪問し、EU 非公式首脳会合に出席した。同会合は、EU の安全保障とロシアによるウクライナ侵略が主な議題となり、同首相は、東翼の防衛には財政的・組織的責任を含め全員が責任を負うべきだという点にもはや異論はないと述べ、ドローン・ウォール構想については、脅威を完全に排除するものが構築されることとは期待しておらず、欧州の安全を最大限に高める方法と手段を模索しながら、ドローン・ウォール構築に一貫して取り組むことが重要である旨述べた。

## ● ポーランド・フィンランド外相会談

10月6日、シコルスキ副首相兼外相は、ポーランドを訪問中のヴァルトネン・フィンランド外相と会談を行った。会談では、ウクライナ支援及びロシアの抑止のための共同イニシアチブの可能性、バルト海諸国の強靭性強化に焦点が当てられた。両外相は、両国が米国との良好な二国間関係を有していることを踏まえ、ウクライナ戦争の公正な終結に向けた米国との効果的な協力に期待を表明した。経済関係では、両国は量子コンピュータ及び原子力エネルギー分野では既に協力が実現しているとし、今後デジタル産業、人工知能、フィンテックを育成するビジネスエコシステム構築における協力の可能性に言及した。

## ● 第4回「軍隊との教育」の募集開始

10月6日、国防省と教育省の共同事業であり、4回目の防衛支援プロジェクトとなる「軍隊との教育」の学校募集が開始された(12月19日まで募集)。本プロジェクトは、小中学校を対象としており、特別に考案された防衛課目が含まれている。同プロジェクトの目標は、安全保障と防衛分野において子供と若者の意識を高め、不測事態において適切に行動できるようすることである。

## ● ルギニエネ・リトニア首相のポーランド訪問

10月7日、ポーランドを訪問したルギニエネ・リトニア首相は、トウスク首相との会談を行った。会談では、ウクライナにおける武力紛争及び地域におけるロシアによる挑発行為の増加に関連した安全保障について議論がなされた。トウスク首相は、ポーランドとリトニアは、ロシアからの直接的な脅威に最もさらされている国であると強調したほか、不法移民による脅威を排除するために2国間で共同して取り組むことを発表した。

## ● ノルド・ストリーム爆破被疑者の逮捕及び釈放

10月6日、裁判所は、2022年9月に発生したノルド・ストリーム爆破事件に関与したとして、ポーランド国内で9月30日に拘束されていたウクライナ人1人の勾留延長を決定した。

同人物は、欧州逮捕状に基づきドイツから指名手配されていた者であるが、10月7日、トウスク首相は

記者会見において、「この者を他国に引き渡す、または告発することは、ポーランドの利益にも、良識や正義という感覚にもそぐわない。」と述べ、「問題は、ノルド・ストリームが爆破されたことではなく、それが建設されたことである」と指摘した。

17日、ワルシャワ地方裁判所は、同人のドイツへの引渡し要請を拒否するとともに、同人の仮勾留を解除し、即時釈放するよう命じた。担当判事は、ドイツ当局から極めて一般的な情報しか提供されなったこと等を述べた上で、この事件が2014年から継続するロシアによるウクライナへの侵略戦争の期間中に行われた点を指摘し、戦時における敵国的重要インフラに対する軍や特殊部隊の破壊行為はかく乱行為であり、犯罪に該当しないと述べた。この釈放を受け、トウスク首相は、裁判所は正しい判断をした旨 X に投稿したほか、ナヴロツキ大統領は記者会見において、この決定を歓迎するとともに、ノルド・ストリームからもたらされるべきであった利益を得られなかつたドイツにおいて、公正な裁判が行われない可能性があるとの指摘に同意すると述べた。

## ● ガザ停戦合意に関する外務省声明

10月10日、外務省は、ハマス・イスラエル間の和平合意をめぐる声明を発表した。同声明では、両当事者による和平合意の第一段階の承認と署名を歓迎するとともに、両当事者を交渉のテーブルに導く上でトランプ米大統領が果たした重要な役割を高く評価するとし、この合意が最終的には平和と二国家解決構想の実現につながることを確信すると締めくくった。

## ● ナヴロツキ大統領のエストニア訪問

10月9日から10日、ナヴロツキ大統領はエストニアを訪問し、カリス・エストニア大統領と会談したほか、アライオロス・グループ(注:EU加盟国のうち議会制又は半大統領制を有する国の大統領で構成される非公式対話枠組み。)首脳会合に参加した。カリス大統領との会談では、最近のロシアによる挑発行為を受けた地域の安全保障についての議論が行われ、アライオロス・グループ首脳会合では、地域の安全保障情勢及び軍事・民間分野における人工知能技術の応用を含む最新技術についての議論がなされた。ナヴロツキ大統領は、人工知能に関するものを含め、技

術革新は日常生活だけでなく軍事分野にも波及すると指摘し、首脳会合における議論はロシアが挑発行為を継続する中でのNATO東翼の安全保障にも関連すると述べた。

### ● シコルスキ副首相兼外相のウクライナ訪問

10月10日、シコルスキ副首相兼外相は、ウクライナ・リヴィウを訪問し、ポーランドとウクライナの協力強化を目的とした一連の会談を行った。シコルスキ副首相兼外相は、「ロシアの空爆は更なるエスカレーションであり、冬を前に人々を恐怖に陥れることを目的としている。民間人への攻撃は戦争犯罪である。プーチンはウクライナの子供を拉致した件で告発されているが、それでも攻撃を続けている。」と述べ、「これに対する答えは、更なる制裁とウクライナへの支援強化であるべきだ。」と強調した。

### ● シコルスキ副首相兼外相の英国訪問

10月14日、シコルスキ副首相兼外相は、英国ロンドンを訪問し、クーパー英外相及びパウエル国家安全保障問題担当首席補佐官らと会談を行ったほか、英下院内で行われた統一反核イラン主催イベントにおいて講演を行った。クーパー外相との会談では、現在調整中の防衛・安全保障条約を含む戦略的パートナーシップ枠組みにおける両国の協力が主な議題となり、ウクライナ支援、NATOでの防衛協力についても協議が行われた。英下院でのイベントでは、ロシアがウクライナ攻撃に使用しているシャヘドー136ドローンを展示し、シコルスキ副首相兼外相は、これらでも重要インフラを十分破壊する能力を有すると強調した。また、英国もプーチンがNATOに対して仕掛けているハイブリッド戦争の犠牲者であると指摘し、協力の必要性を強調した。

### ● コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相のNATO国防相会合への参加

10月15日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相は、ブリュッセルにてNATO国防相会合等に参加した。加盟国は、ロシアの無人機等による領空侵犯を受け開始されたNATO東翼の抑止・防衛態勢強化のための「イースタン・セントリー（東方哨戒）」、NATOとしてドローン対策能力を構築、強化することに同意した。

同国防相は、ノルウェー、デンマーク、エストニア、ラトビア、アイスランド、リトアニア、スウェーデン、フィンランドの国防相とポーランドにおいてウクライナのための北欧・バルト訓練センターを設立する意向書に署名した。

### ● ナヴロツキ大統領のヴィア・バルティカ開通式典出席

10月20日、リトアニアを訪問したナヴロツキ大統領は、ヴィア・バルティカの開通式典における演説の中で、「ヴィア・バルティカは、中欧諸国にとって、単なる新たな交通ルートではなく、我々の関係を強化し、社会を近づけ、地域の強靭性向上に貢献する架け橋である。」と述べた。また、同大統領は、「三海域イニシアティブ(3SI)等の枠組み構築、またインフラ、軍事、経済における責任を担うことは、我々の安全保障にとって良いことである。」と付言するとともに、ヴィア・バルティカの軍事輸送面における重要性を指摘した。

### ● 155mm砲弾弾薬工場の建設

10月29日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣はクラシニク(南東部)のMESKO工場にて155mm砲弾の製造工場新設の式典に参加した。MESKOは、ポーランドで155mm砲弾を製造する唯一の防衛産業であり、8億8,700万ズロチの投資を受け、生産面積を増やし、既存設備の近代化に割り当てる予定である。

### ● ポーランド空軍によるロシア偵察機のインターフ

10月28日、30日及び31日、ポーランド軍作戦司令部(DORSZ)は、ポーランドのMiG-29戦闘機がスクランブル発進して、バルト海上空の公空においてロシアのIl-20偵察機を警戒監視しエスコートした旨発表した。同司令部によれば、いずれの事案においてもポーランド領空への侵犯は確認されなかったものの、当該偵察機は飛行計画を提出せず、トランスポンダをオフにした状態で公空を飛行していたためインターフされたことになった。30日には、ロシアがポーランド東部国境付近の目標を攻撃したため、NATO加盟国であるノルウェー、スペイン、トルコの航空機も作戦に参加し、ドイツも支援を提供し、作戦中はラド

ム空港及びルブリン空港が約3時間閉鎖された。

## 経済

### 【経済政策】

#### ● ポーランド、ウクライナ復興で日本と連携

10月23日、ヤロス開発・副大臣は、ポーランドと日本は、ウクライナの戦後復興を支援するため協力し、日本の投資家がポーランドを拠点とする7つの主要プロジェクトに資金を提供する予定であると発表した。同副大臣は、前週閉幕した2025年大阪・関西万博期間中に実施されたポーランドの経済アジェンダの概要を説明した。このパートナーシッププログラムには26のポーランド企業が参加し、複数の新たな投資協定が締結された。また同副大臣は「10月3日、日本の経済産業省は、ウクライナの復興を支援するための7つのプロジェクトがポーランドで実施される」と発表した。」と述べ、「ポーランドでは、クラクフにおける三菱電機の輸送用蓄電システム、サイバーダイン社の革新的な医療・ロボット技術、大和ハウス工業のプレハブ住宅、パナソニックのエネルギーソリューション、そして岩谷産業とフジタによるエネルギーと食料安全保障に焦点を当てたプロジェクトなどが実現するだろう。」と付け加えた。同副大臣はまた、トヨタとの新たな協力事業についても言及した。さらに同関係者は、5月に大阪で開催されたポーランド・日本貿易フォーラムにおいて、ポーランドのテクノロジー企業Astorと川崎重工の間で覚書が署名されたと発表した。ポーランド投資・貿易庁(PAIH)によると、大阪・関西万博のポーランド館には131万人の来場者が訪れ、ポーランドの経済的潜在力に対する国際的な関心の高さを浮き彫りにした。

#### ● 2025年大阪万博におけるポーランド館に対する評価

10月24日付けプラス・ビジネス紙によれば、10月13日、6ヶ月間開催された2025年大阪万博が閉幕し、ポーランドの参加を主導したポーランド投資・貿易庁(PAIH)が、その成果をまとめた。万博全体では2,900万人が来場し、ポーランド館には130万人以上が訪れた。これは大きな成功であり、これほど多くの来場者数は日本との科学、文化、そしてビジネス

関係の発展につながるはずである。貿易フォーラムと投資フォーラムという2つの主要なビジネスイベントは、両国関係の深化に貢献した。10月初旬、経済産業省は、7つの日本企業がポーランドにおいて、ウクライナの復興を最終目標としたプロジェクトを実施すると発表した。これらのプロジェクトは主に、新技術やウクライナのエネルギーと食料安全保障の確保に関連するもので、日本はエネルギー貯蔵施設の建設や不動産の再建を含むプロジェクトを計画しており、医療技術もその対象となっている。万博期間中には、既にポーランドに工場を構えているトヨタとの協議も行われた。トヨタはさらなる投資を検討している。

### 【マクロ経済動向・統計】

#### ● ヨーロスタットによるポーランド財政赤字

10月22日、ヨーロスタットは、2025年第2四半期のEU諸国の財政状況をまとめたところ、GDP の8.5%の赤字を抱えるポーランドがEU諸国内で2位(1位はルーマニア)の結果となった。エコノミストらは、現行予算法を改正し、現在2,890億ズロチの許容赤字を増やす可能性について疑問を抱いている一方、政府は現段階で予算を修正する計画はないと発表している。

さらに、ヨーロスタットによると、ポーランドの公的債務は6月末時点でGDPの58.1%に達し、前年比で6.1%増加した。ヨーロスタットの予測によると、今年末にはポーランドの公的債務はGDPの59.5%に達し、赤字はGDPの6.95%に相当する2,710億ズロチに達する。

### 【ポーランド産業動向】

#### ● ポーランドにおけるエアバスの主要投資

10月6日付けプラス・ビジネス紙によれば、エアバスの代表者は、ポーランド航空(LOT)とエアバスが6月に署名した契約は、両社の協力の始まりに過ぎないと発表した。LOTは約90億米ドルでエアバスから40機の航空機を取得し、長期的にはさらに44機を追加する可能性がある。最初の航空機は2027年上

半期にポーランドに到着する予定だ。LOTは長年、ブラジルのエンブラエルとアメリカのボーイングを使用してきたため、これは大きな変化となる。エアバスのポーランド代表であるマガジオ氏は、ポーランドでの直接雇用を現在の850人から1,500人に増やす計画があると主張している。エアバスの国際関係担当副社長、ファン・ヴェルシュ氏も同様の声明を発表し、今後15年間で同社がポーランド経済に170億米ドル(昨年のポーランドGDPの約2%に相当)を貢献すると強調している。

さらに、エアバスは防衛分野にも注力したいと考えている。エアバスはポーランド国防省に対し、ポーランド産業界がユーロドローン・プログラムに参加する可能性を示しており、ポーランド兵器グループ傘下の企業との協力の可能性を見出している。さらに、エアバスはポーランドにITセンターを設立し、グループ全体や他の企業顧客にサービスを提供し、特にサイバー攻撃の脅威の高まりに対応するためのセキュリティを担当する予定だ。加えて、エアバスはポーランドのエンジニアや中堅技術スタッフの育成も計画している。ワルシャワ工科大学とはすでに協力協定を締結しており、今年は仏トゥールーズにあるエアバスの施設への視察も予定されている。

### ● ポーランドの物流会社、ウクライナへの大規模投資を計画

10月14日付けプラス・ビジネス紙によれば、ポーランドの物流会社Laudeは、ウクライナに子会社、1,300台の貨車、コンテナ船団を保有しており、ウクライナの複合一貫輸送市場の約70%を占めている。欧州とウクライナ間の輸送においては、コンテナだけでなく、鉄鋼など様々な貨物の輸送・積み替えを手掛けている。同社のヴィトチャク社長は、現在、黒海にターミナルを建設する計画を進めていると述べている。建設費用は6,000万~1億ユーロと見積もられている。このターミナルは、コンテナと穀物や冶金製品などのバルク貨物の積み替えに利用できる。同社は現在、適切な場所を探しており、同社長は、ポーランド政策投資銀行(BGK)とポーランド輸出信用機関(KUKE)が、同社の資金調達とプロジェクトの運営を支援してくれることを期待している。黒海ターミナルは、同社が事業展開を始めたばかりのトルコとの物流協

力を確実に発展させるための手段となる可能性がある。

### ● ワルシャワーウッチ間の高速鉄道建設

10月31日付けガジェタ・ヴィボルチャ紙によれば、国有会社CPKはワルシャワーウッチ間の高速鉄道の建設計画、費用予測を発表した。支出の一部はEUによりカバーされる。50mから150mの異なる幅を持つ長さ6kmのトンネルがオープンカット法を用いてバラヌフ空港の下に建設され、トンネルの両方の入口に6つのトラックが設置される。ワルシャワーウッチ間の140kmの高速鉄道の建設準備コーディネーターであるユスティナ・ミコワイチェック氏によれば、ポーランドで最長となる(約10km)トンネルの入札も2025年の末までに発表される。

### 【 エネルギー・環境 】

#### ● ポーランド、フランスと2基目の原子力発電所建設に関する協議を開始

10月23日、エネルギー省は、Xで、同国における2箇所目の原子力発電所建設へのフランスの関与について正式に交渉を開始したと発表した。エネルギー省は声明で、ヴロフナ副大臣がパリでフランス政府関係者と会談し、ポーランドとフランスのエネルギー協力について協議した。特に、低排出技術による安全性とエネルギー自立の確保に向けた取り組みに重点が置かれた。エネルギー省によると、両国は共通のエネルギー目標の達成を支援するための規制やEU政策の策定において、二国間協力を確認した。エネルギー省はまた、ポーランドとフランスの間で経験を共有することの重要性を強調した。これは、ポーランドが規制面と経済面で原子力に関する能力を強化する上で重要である。

10月22日、エネルギー省は、省庁代表団の米国訪問後ワシントンで、2箇所目の原子力発電所のパートナー選定について協議中であると発表した。エネルギー省によると、2箇所目の原子力発電所建設の戦略的パートナー選定は、2026年から2027年初頭にかけて行われる可能性が高いという。2箇所目の原子力発電所は2043年に稼働開始する予定である。ポーランドは、2箇所目の原子力発電所を中央部のベウハトウフまたはコニンに建設する計画である。

予備的な候補地としては、ポーランド南東部のポラニエツと中央部のコジェニツェがある。

### ● ポーランド政策投資銀行によるエネルギー転換のための国家復興計画資金

10月28日、ポーランド政策投資銀行(BGK)は、エネルギー転換のための国家復興計画(KPO)から付与された960億ズロチを超える支援金の使途をまとめた。これには、送電網の建設と近代化のための約610億ズロチの契約6件が含まれる。都市の包括的なグリーン変革への投資に関する配分額は148億ズロチで、これまでにBGKは1,000件を超える契約を締結しており、その総額は約78億ズロチに上る。BGKは、この制度に基づき既に締結された契約により、年間355GWhの一次エネルギー消費量の削減、450MWの再生可能エネルギー源の導入、そして年間60万トンのCO<sub>2</sub>換算温室効果ガス排出量の削減が実現すると主張している。また洋上風力発電所の建設等を支援するため98億ズロチが割り当てられ、最新の水素技術、製造、貯蔵、輸送に対する返済不要の支援に基づく投資を含めた5つの契約の総額は21億ズロチに上った。

### ● 欧州委員会、EU復興基金からポーランドへの62億ユーロの支払いを承認

10月29日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、欧州委員会は、ポーランドの国家復興計画(KPO)資金の次期分について、パンデミック後の復興資金として62億ユーロを支払うというポーランドからの3回目の支払い要請を承認したと発表した。10月29日、欧州委員会はプレスリリースで、「支払い要請の評価の結果、委員会はポーランドがKPOの投資部分に定められた30のマイルストーンと14の目標を満足のいく形で達成したと判断した。」と述べた。欧州委員会は、この資金は特に「教育、デジタル成長、クリーンエネルギー、交通」に投資されると付け加えた。

### ● PGE CEO:石炭火力から原子力発電へ

10月31日付けジェチポスピリタ紙によれば、国営電力会社PGEのマジェツCEOは「ベウハトウフやトルフなど、現在石炭火力発電所がある地域では、原子力技術の利用可能性を模索している。」と述べてい

る。さらに、6月に発表した戦略に基づき、現在石炭火力発電に重点を置いている地域における次の開発段階として、原子力技術の利用可能性を評価するための環境調査および立地調査に多額の資金を投入していると付け加えた。PGEは、ポーランド政府が2箇所目の原子力発電所の実施を決定した際に備えたいと考えている。同CEOは「我々の目標は、PGEが所有する地域にそのような発電所を建設できることを示すため、国際的な原子力法の要件に従って調査を実施し、積極的に行動していることを示すことだ。」と強調した。

## 【 科学技術 】

### ● 副首相兼デジタル化大臣へのインタビュー

10月30日付けジェニク・ガゼタ・プラヴァ紙によれば、ガフコフスキ副首相兼デジタル化大臣は、デジタルセキュリティは誰もが関心を持つ問題であり、ポーランドは現在、サイバーインシデントに関して、EU諸国の中で最も多くの攻撃を受けている国と述べた。また、同副首相は、ロシアとベラルーシは、ポーランドに対してハイブリッド戦争を仕掛けており、これはサイバーテロであり、ポーランドの電気、ガス、水道を遮断しようとしている、このような攻撃は毎月平均5万～6万件発生しており、ポーランド政府は、これまで以上にサイバーセキュリティに投資し、攻撃の99%以上を撃退していると述べた。昨年、ポーランド政府は米国政府とサイバーセキュリティに関する覚書を締結した数少ない国の一つとなった。10月21日、ポーランド政府は国家サイバーセキュリティシステム法の改正法案を採択した。これはEUのNIS2指令を実施することを目的としており、高リスクサプライヤーの検証などが可能になる。

ポーランドは、2つの人工知能(AI)工場を誘致するヨーロッパ3カ国のうちの1つであり、これらのシステムは洪水予測を可能にし、重要なインフラが変化する気象状況をリアルタイムで更新可能にする。情報は、地方自治体に送信される。9月1日から10月2日にかけて実施された「サイバーセキュア水道事業」助成金公募には、896件の申請が提出された。このプロジェクトには3億1,300万ズロチが割り当てられ、最大552件のプロジェクトが資金を受け取ることができる。

## 治 安 等

### ● ポーランド公安庁による妨害工作企図者の逮捕

10月21日、ドブジンスキ首相府大臣(特務機関調整官)報道官は、ポーランド公安庁とルーマニアの情報機関との共同捜査により、妨害工作の準備をしていた疑いのある8人が前週に逮捕されていたことを明らかにしたほか、過去の数か月間の間に、ポーランド公安庁がロシア特務機関の指示でポーランドに対する有害活動を行っていた55人を拘束したと強調した。シェモニヤク首相府大臣(特務機関調整官)は、前述の8人は、昨年欧州において相次いで発生した配達中の小包の発火・爆発事件を含む異なる3事件に関与したと明らかにし、このロシア特務機関の典型的な手口が再度活発化したと述べた。また、同大臣は、こ

のような活動に関与しようとする者について、「ロシアの駒である。」と指摘し、その活動が数年間の刑務所生活に値するか考えるよう呼びかけた。

### ● サンタンデール銀行ATMからの大規模な不正出金事件の発生

10月26日以降、国内各地のATMから多額の現金が引き出される事件が発生した。サンタンデール銀行が検察に提出した情報によれば、同行の顧客490名の口座から、合計220万ズロチが不正に出金された。一連の事件は、スキミングにより抜き取られた顧客の決済カード情報が不正出金に用いられたとみられている。

## 大使館からのお知らせ

### ● マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注:下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

#### 【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス:[cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

#### 【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
  - ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
  - ③写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)
  - ④パスポート等の身分証明書
- \* ①②の申請書類はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+format2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)  
令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

## ● 2025年新旅券のお知らせ

### 1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始されました。当該新旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、受取までに約一ヶ月の日数を要することとなります。
- (2) 具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORRネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)。

### 2 書面申請の場合の遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

- (1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、申請の同日に旅券を交付する等のサービスを行ってきました。
- (2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、旅券の即日発給のサービスを終了いたしました。
- (3) このため、遠方にお住まいの方におかれでは、是非オンライン申請の利用を御検討ください。オンライン申請をしていただければ、交付の際に一度ご来館いただくのみとなります。オンライン申請は以下のページから申請いただけます。(在留届をオンラインでしておいていただく必要があります。)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

## ● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまうことがあります。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりまので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

## 【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム( <https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr> )

にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。